

日本共産党の小田桐たかしです。通告に従い、大きく3点一般質問を行います。

第1、市長の政治姿勢について以下、質問します。

(1) 安倍内閣ではアベノミクスで賃金や雇用が改善したとする一方、低所得者の生活水準が下がったという理由で生活保護を削減する方針について2点お聞きしますが、関連がありますから一括して質問します。

生活保護を利用するまでの経過には各世帯で様々な事情があります。家庭内暴力による体調不良、リストラ、病気、家族の失踪…これまで私も様々な相談をお聞きしてきました。市長にもしっかりと聞いていただきたい。

先日高校生～小学生まで5人のお子さんを育てるお母さんから話をお聞きしました。専門的な仕事はしていましたが、家庭の諸事情から子どもたちの給食費の支払いにも困るほど生活費のやりくりが大変だった時期、体調も壊され、小麦粉とごはんの残りを混ぜた節約すいとんが1週間に4回という日もあり、体重も30キロ代までやせていたそうです。夏休みなど給食がない期間は子どももやせてしまうほどでした。ご自分としても「生活保護への偏見もあり、詳しくも知らなかった、親友にも冷たく「保護なんて」と言われ、全く生活保護の利用は考えていなかった」とお話しされます。

いま生活保護を利用できるようになって、大家さんの理解も得られ、戸建ての家を住宅扶助費の範囲で借りられ、子どもが走り回っても苦情ありません。給食費の支払いに困らなくなって本当によかったと話されます。

しかし、食費については、生野菜も含めいつも底値半額のモノ以外買わない、一度に作る食事はその日の夜、次の日の朝、子どもの弁当分で子どもたちが食事し、残ったものをお母さんが口にできる。その他にも長靴が買えない、子どもの成長にあわせて靴や服も買い替えられない、冷蔵庫、テレビ、炊飯器、掃除機…家電は壊れて動かなくなるまで使い、買い替えられない。進学を控え、参考書が欲しいお子さんは「ケースワーカーさんと相談してほしい」「支給された？」と確認するなどいつも家計を気にして学業にあたっています。

もう一件、高校生～小学生まで4人全員男の子という世帯では、お父さんの雇用契約が切れて以降、一気に生活困窮の度合いを深め、体調の異変があっても受診を控えてきました。命も落としかねない病でお父さんが緊急入院し、生活保護を利用しました。それでも、食費は大変で、お米30キロでは1ヶ月持たないというのです。おかずをたくさん出せないで、ご飯をおかずにご飯を食べて子ども達には空腹を満たしてもらおうそうです。また、この時期は毎週一人ずつ子どもがインフルエンザで休んでしまいます。医療費の心配なく受診できることは本当に助かるというお話ですが、役所が休みの夜間帯は医療券が手に入らず、生活保護と説明をしても病院窓口で断られた経験や、4人目がインフルエンザにかかった時はつらいけれど翌朝役所が開くまで待たせていた経験はホントにつらかったそうです。

この2世帯共に、生活保護を利用する前は命にかかわる生活体験を乗り越え、生活保護を利用し、生きる希望は最低限持てた一方で、余裕は全くなく、子ど

ものの発育や成長、進学にとって必要最低限のものまで我慢しています。それなのに、さらに母子可算の2割カットを求めることになるわけですから、事態は深刻です。

そこでア、子どもの貧困などが社会問題化するもとで低所得者の生活水準が下がったことこそ改善すべきと考えるがどうか答弁を求めます。

次にイ、生活保護の削減による影響についてお聞きします。削減の内容は食費や光熱費など生活費相当分について、今年10月から3年かけて、国費ベースで年160億円削減する方針です。減額幅は平均1.8%、小さいお子さんをお持ちの世帯で最高5%に及びます。5年前の2013年にも最大10%、平均6.5%削減され、くわえて消費税10%も同時に実施されれば、崖っぷちともいえる深刻な家計は底が抜けてしまいます。

そこで市長にお聞きしたい。子育て世代の生活保護利用世帯の実態を紹介しましたが、どう捉えられましたか、今度の生活保護削減の結果、子どものいる生活保護利用世帯は深刻な影響を受けることについてお答えいただきたい。

次に（イ）については午前中に答弁がありましたから割愛します。

次に（ウ）生活保護への見方・考え方についてです。生活保護の相談を受ける際、私が良く感じるのが、情報不足と生活保護は恥という意識や非難が根深いなあと感じてきました。すると、いま開かれている国会で、安倍首相も「生活保護への偏見をなくし、必要とする方には確実に保護を適用する」と答弁しました。また調べてみたら、2013年、国連社会権規約委員会からの日本政府への勧告でも「公的福祉給付に付随したスティグマ、いわゆる生活保護への恥の意識を解消する目的で、国民に教育すること」とあるんです。そこで市長は生活保護の見方・考え方についてどう捉えていますか、見解を求めます。

次に（2）非婚家庭の保育料に対するみなし控除適用についてです。この間たびたび取り上げ、近隣市やTX沿線各市で導入済みであることは明らかにしてきましたが、市長は政府の責任にすり替え、実施を拒んできました。しかし、厚生労働省は与党による税制大綱を受け、保育料や難病の医療費助成を含めた25の事業などで、同控除の「みなし適用」を行う方針を決定し、今年6月から順次、実施することとしています。本市としてももう拒めません。さらに18年度与党税制改正大綱には、検討事項として、未婚のひとり親に対する税制上の対応を「19年度税制改正において検討し、結論を得る」とまで明記しています。そこで、本市でも実施に向け具体化すべきではありませんか、実施する場合の世帯数やどの程度の事業費を見込んでいるのかも併せて答弁を求め、一回目の質問を終わります。

【再質問】

■まず要望と指摘をします。今度の生活保護の改定には、児童養育加算拡大や大学進学への支援は強化されますが、母子可算を2割も削る…先ほば例を挙げた2世帯は高校生がいますから

児童養育加算（子どもが0～2歳の場合月1万5千円、3歳以上は1万円）は、支給対象が中学生までだったのを高校生に拡大。金額は一律1万円にする。母子加算は、平均2万1千円から同4千円減らし（約19%減）同1万7千円に下げる。大学や専門学校への進学を後押しし「貧困の連鎖」を防ぐため、来春の入学者から進学時に最大30万円の給付金を設ける。自宅生は10万円、1人暮らしは30万円（5000人分）

養育加算が増えます。しかしお母さんは「同じように困っている他の家の子どもにかかわる費用を削って保護費が増えてもうれしくもなんともない」という声はご紹介しなければなりません。ぜひ、市長としても、子育て世帯の深刻な現場の実態には心を寄せていただきたい、また生活保護の削減が、国会で決定した際は、生活保護利用世帯は暮らしの防衛策の具体化が迫られますので、制度や影響を周知するよう要望します。あわせて、独立行政法人 労働政策研究・研修機構の子育て世帯全国調査でも、子ども（１８歳未満）のいる世帯の平均年収７１２万９千円だが、６３．５％が「苦しい」と回答しているように決して楽になっていない。こういう水準を引き上げないで、物価高、消費税増税も加味せず、保護費を削ればいいというのは問題だと指摘とともに、この場で強く政府に撤回を求めます。あわせて、日本共産党は生活保護法を生活保障法に改定し、国民の権利の明確化、制度の広報周知などを強める取り組みを国会で提起しています、この実現にも引き続き力を尽くす決意を表明します。

■非婚家庭のみなし控除適用について、様々な社会的制約や偏見を乗り越え、政府与党まで動かした非婚家庭のお母さんの頑張り、それらを我が事の痛みとして支えてられた国民運動に敬意を表し、大きな２教育行政について質問を行います。

この間の議論を通じて様々な課題が見えてきました。とりわけ市教育委員会は、初めから新設校は小学校１校としていなかったわけで、どこからともなく神風が吹いて、新設校は「小学校１校」という命題が絶対的なものになってしまった。すると推計される児童生徒数を逆算すれば、教育長も「適正」とは言えないような最大規模４８学級が導きだされる。財政負担も減らせと神風が吹けば、子どもが増えている地域とは関係なしに建設場所が設定される。だから学区変更の苦情も増えるし、普通なら使わせない交通量の多い大きな道路を登下校で渡らせ、線路も越えさせねばならない。さらに苦情を減らせと神風が吹いて、とうとう少人数学級の後退という禁じ手にまで手を着けてしまう。

ひとつの地雷が新たな地雷をうみだし、「今だけ、カネだけ、自分だけ」という実態がドンドン強まっていると私は認識します。

そこで（１）少人数学級の取り扱いについて、以下５点お聞きします。

市教育委員会は昨年１２月に実施した保護者説明会で、４８学級を超える学校については、少人数学級をやめ、国の規定（１学級４０人）に戻すとした方針を打ち出しました。

しかし少人数学級というのは、千葉県教育委員会が、小学校２年生から中学３年生まで１学級４０人という国の規定より、子どもの学力向上になり、子どもと向き合う時間が増える効果の一つひとつを確認し、２００１年度から導入してきた施策です。新潟県のように３０人とまではいきませんし、県議会ではわが党から不十分な姿勢だと攻めたてられていたはず。また県財政部門との折衝も苦慮されたはず。それらを耐え忍び、普及・拡大し、流山市教育委員会もその効果を誇っていたはず。そこでお聞きします。

まずア、今度の方針は、県内すべての教職員の奮闘を裏切るような取り組みですが、県教育委員会とはどのような協議をしているのか、お答えください。

次にイ、教育委員会議での審議時間は実質どれほどあり、どのような意見が出され、いつ了承・決定されたのか。ウ、現場の教職員への聞き取りはどのように実施され、どのような意見が聞かれているのかも併せてお答えください。

次にエ、少人数学級をやめる場合に配置するという担任サポートについてですが、どこが採用し、どういう資格を求めるのか、担任サポートというのだから月曜から金曜まで、県配置教員同様の就労時間にならないと意味はありません。その一方で、いま本市のサポート教員が担っているような複数のクラスを見るとか、一部の教化専門という使い方ができるわけでもありません。どういう方針なのか、答弁を求めます。

次にオ、小学校における特別支援学級についてです。

その数は5月1日時点の比較で、2007年9学級から2017年38学級へ設置数でも増加し、かつ全学級数に占める割合も3.4%から10.5%に増加しています。まだまだ不十分さはあるものの、市教委としては今できる限り、特別な支援を必要としている児童への丁寧な対応をしているのでしょう。しかし、最大規模が48学級、それを超える場合は少人数学級をしないことという方針であれば、特別支援学級を開設し、特別な支援を必要としている児童への対応をしようとすればするほど、普通学級は少人数学級にできなくなり、特別支援学級は1つの教室を2学級で使用するなどの結果をうみだすことになるのではないかと考えますが、どう捉えているのか、お答えください。

次に（2）、12月に実施された保護者説明会同様に、おおたかの森駅周辺で児童が急増している各小学校の教職員にも同様に説明会を実施しなければ、先生に聞いてもよく分からないとなり、保護者にも不安が広がります。また市教委が一方的に推計や想定をしても、実際授業を担うのは現場の教職員です。学校毎で異なる現場の課題を共有すべきですが当局の答弁を求めます。

次に（3）新設中学校についてです。一番の課題は新設中学校の基本コンセプトです。

これまでの片側廊下で中学校単体から、小中併設校というコンセプトへ変えてしまったのは井崎市長です。保護者のなかには、中学生のボヤキを聞き、併設校ゆえの様々な課題を認識した方もいますし、「中学生のイメージがつきやすい」「小学校時代の友達と別れなくていい」など併設校を肯定的にみられる方もいます。そんな中で新設中学校は、どんな計画になるでしょう。

課せられた役割の一つに、おおたかの森中学校の生徒数・学級数の削減です。今年度1434人・47学級の児童と生徒の総数は、新設小学校との学区変更案どおりの場合、H35年度には、小学校で1668人、中学校で1220人…トータル2888人・87学級となる想定です。今でさえ、既存校8中学校における校庭の広さは、生徒一人当たり平均26㎡に対し、おおたかの森小中併設校は児童及び生徒一人当たり7.8㎡と、中学生比較では7割も少ない。しかも校舎増設で校庭の一部が削られるおおたかの森小中併設校にいまの2倍

規模で児童生徒が週5日間、学校生活を送るわけですから、新設中学校は計画
当時から、併設中学校から生徒と学級数を一定以上、移動させることで、環境
悪化を大きく抑制する役割が課せられます。

しかも新設中学校は、新設小学校同様に最大48学級を想定した場合、状況
は一変するでしょう。学区が隣接する、南部中は24学級で2万9千㎡、常盤
松中は13学級で2万2千㎡、西初石中は10学級で2万7千㎡ですから、最
大48学級となれば単純比較で3万5千～4万㎡が必要でしょう。ましてや小
学生と中学生の体の大きさや部活動の規模を想定すれば、新設小学校に用いた
2万㎡と同一規模は明らかに小さすぎます。

無理やり2万㎡に詰め込めば、同じ大畔地区でも、新設小学校は自然環境に
合わせた木造3階建ての一方、新設中学校は鉄筋コンクリートで5階建て…み
たいな話になるでしょう…先に挙げた学区隣接の3中学も含め、学区再編で振
り分けるとしても、新設中学の場所や規模…基本コンセプト次第で、新設小学
校と小山小学校の卒業生だけではなく、おたかの森小学校の卒業生までも巻
き込んだ学区再編が想定され、さらに輪をかけて大きな批判になるでしょう。

そこで、新設中学校の建設規模等の課題及び既存校との学区変更について見
解を求めて一回目の質問を終わります。

【再質問】

■私は48学級超えれば少人数学級をやめるという方針を聞いた時、率直に言って市教育
委員会から窮状を訴える声なき声が聞こえてきたというのが率直な感想なんです。そこで、
教育長にお聞きします？

・市教育委員会として、少人数学級の効果は、私と教育長は一致していたはずですが。子
どもの学寮久工場、教師と子どもの向き合う時間が増えるなどの効果は否定されたわけでは
ありませんね、確認したい。また流山市の子どもは、市立ではなく、私立の小中学校に通
った方がいいという理念で取りに取り組んでいるとしたら大問題ですが、どう捉えている
のか、教育長に確認したい。

・県レクチャー：1/19少人数学級に対する市の公式方針は知らなかった。昨年毎月のよ
うに実施していた教育福祉常任委員会協議会でも話題の一つにも挙がらなかった。市教育
委員会議での決定了承ナシ…突如12月の保護者会で方針が示される。しかも市長部局の
了解なしに示せない担任サポート配置案もセットです。いつ誰の提案で決定したのか？

→教育の独立性が揺らいでいるし、教育行政上必要不可欠な民主主義的手続きさえも棚上
げ、市長やりすぎだ。市長は、苦情さえ減れば選挙でも安泰だし、後は野となれ、山とな
れです。でも学校現場は続き、深刻さは継続される。そこでお聞きします。少人数学級を
やめてまで守る教育目標や教育実践は何ですか？

→私は、昨年12月議会でわざわざ文科省とのレクチャーでの指摘を記載し、質問を行
いました。文部科学省とのレクチャーで「財政とか首長の考え等は地域によつて様々あり、
配て様々あり、配慮等必要だが、戦後現場で積み重ねられた教育実践に配慮等必要だが、
戦後現場で積み重ねられた教育実践に配慮等必要だが、戦後現場で積み重ねられた教育実践
に裏付けられた適正規模の定義であり、過大規模校における7つの支障例示。教育界が

真剣向き合ってほしい」とのご意見に、本市内における課題改善至れないもどかしさは私は大変胸を痛め、とのご意見に、本市内における課題改善至れないもどかしさは私は大変胸を痛める。

→現場教員は移動希望を取るとお聞きしました。ある自治体では月2回とは言え、土曜日の授業もあるために、その自治体への移動を拒むし、その自治体から出たいという希望が多く出ることが県内の教員間で話されているそうです。少人数学級をやめるというのは教員の希望にもマイナスの影響がでると心配されますが、どう捉えていますか？

→特別支援学級についての取り扱いについてです。専門的経験から放課後デイサービスで勤務されている方は、子どもたちに出されている宿題を手伝いながら、一人ひとり違う子どもに合わせた宿題の量や内容になっていないというご意見をお聞きしました。十分な配慮ができていないと仮定した場合、児童急増により配慮は低下しかねません。48学級超えれば、定員8人の特別支援学級は1学級に2クラス分を押し込めるというルール強制では無理があります。そこで、音や目に入るものに敏感な子もいますので、学校長や少なくとも担任が難しいという意見であれば、1学級に2クラスとの方針は一律に押し付けないというルールは作るべきではありませんか？

→関係する学校の教職員向けの説明会についてお聞きします。昨年の第3回定例会の平成28年度一般会計決算審査時に提出した議会の合意事項には「学校現場任せにせず、十分な学校運営に関する知見の収集を市教委でも行い現場への情報提供を行われたい」としており、私に聞かれるまでもなく、現場教職員への説明会など冬休休み期間に実施されてし
かるべき内容でそのチャンスはあったではないのか？

→今の市教委のスタンスは、決定事項の伝達というだけです。教育委員会も学区審議会も、現場も市教委事務局持ちのつながった風通しの良い組織になることが、なによりも子どもに寄り添った教育環境をつくる土台だと認識を深めて頂くよう指摘する。

→新設中学校について2点確認します。①答弁をお聞きして、新設中学校における建設で私があげた内容で、その点は大きく外れているというものはなかったという認識でいいのでしょうか？

→48学級となった場合、各学年平均で16学級という認識でいいのでしょうか？

→私は小中併設校の課題は多いという立場ですが、併設校に着手した市長の立場なら、48学級の小中併設校を2ヶ所で作った方が、適正配置・適正規模、通学路への負担、中学校も含めた学区の在り方…これらを俯瞰したら、こっちの方が良かったんじゃないの？

次に大きな3、初石駅東口改札について2点お聞きします。

(1) 2月3日初石公民館での意見交換会では、説明員3人に対し、参加者7人（うち流山市と柏市の議員2人、本市職員1人で、1時間もかからず終わりました。そこでまず。この意見交換会はいつ計画され、どういう狙いや目的があったのかお聞きしたい。そもそも2010年第4回定例会では当時の都市計画部長は「地域の世論の醸成が東武鉄道を動かす上で不可欠」と答弁しています。昨年は初石東自治会連絡協議会とも懇談をし、住民も自治会も署名を集め、市の後押しをしようと頑張っているさなかに、言い訳づくりのような取り組みでいいのでしょうか。市の姿勢に課題はないか、答弁を求めます。

次に（２）市有地の形状や柏行きホームにおけるラッシュ時の利用実態から地平駅とし、入出場可能で簡易的な改札という市の方針は、市有地内に現在の道路の高さからアクセスする階段やスロープ、屋根、自動改札機を整備する以外にないと思われるがどうか、併せてお答えください。

【再質問】

２点お聞きしたい。①率直に意見交換会の資料を拝見し、何故平面駅なのか、何故入出場可能な簡易改札なのか…その理由が科学的、財政的、環境面等の理由が何一つ記載されていません。その理由は何ですか、お答えください。②東武鉄道との協議は大いに大事ですし、したたかさも欠かせません。しかし住民や自治会とともに、国会議員等も大いに協力をいただき、一緒になって世論の醸成を高める取り組みをおざなりにしては、東武鉄道の思惑にはまってしまうかねません。そこで「地域の世論の醸成が東武鉄道を動かす上で不可欠」という立場は変わりませんね、見解を求めます。